情報セキュリティ基本方針

REAL LIFE 株式会社（以下、当社）は、お客様、取引先、役職員その他の関係者からお預かりした情報及び当社が保有する情報資産を、事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。情報管理責任者及び情報管理者を置き、その役割及び責任は関連規程に定めるところによります。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故又はそのおそれを把握した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

6. 委託先及び外部サービスの管理

当社は、情報の取扱いを外部に委託し、又はクラウドサービスその他の外部サービスを利用する場合、適切な選定、契約、確認及び監督を行います。

7. 継続的改善

当社は、情報セキュリティ対策の実施状況を定期的に点検し、法令、技術及び事業環境の変化に応じて見直します。

本方針の制定及び改廃は、取締役会の決議により行います。

制定日：2024 年 8 月 1 日

改訂日：2026 年 10 月 1 日

REAL LIFE 株式会社

代表取締役　森田　誠司